

くすやま美紀(樟山みき)活動報告



2017. 12. 20 NO. 213

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319

子育て世代に深刻な影響…

保育料の大幅引き上げを強行！

保育料改定による階層別の負担増の実態

税額区分	人数	推定年収	改定後 保育料額	改定前 保育料額
区民税非課税世帯	273人	200万円	16800円	0円
区民税均等割のみ 課税世帯	69人	250万円	26400円	22800円
区民税所得割額 11100円以上	43人	300万円	118800円	99600円
区民税所得割額 33300円以上	174人	400万円	220800円	184800円
区民税所得割額 77100円以上	338人	500万円	309600円	258000円
区民税所得割額 102500円以上	402人	600万円	339600円	283200円
区民税所得割額 156000円以上	540人	700万円	367200円	330000円

※保育料はすべて年額。人数は2017年度のもの。

※改定前（2017年度）までは、3歳未満児・標準時間で計算。改定後（2018年度）は0歳児・標準時間で計算。

**突然の保育料引き上げ
保護者から困惑の声**

第4回定例会で、保育料の大幅引き上げに関する議案が上程され、党区議団と一部の少数会派を除き、賛成多数で可決されました。

今回の保育料の引き上げ幅は、約1〜3割程度で子育て世代に深刻な負担を強いるものです。テレビのニュースでは「保育料のために働いているようで本末転倒」という区民の声を紹介するなど、杉並区の保育料引き上げを巡る状況は、多くのマスコミでも取り上げられました。

多数の保育利用者に重大な影響を及ぼす内容であるのにも関わらず、保育関係者や保護者等への情報提供や意見聴取の機会はほとんど保障されておらず、手続き上も問題です。

低所得世帯にも負担増を押し付け

本来、保育料は児童福祉法において、負担能力に応じて徴収することが定められています。しかし、今回の保育料引き上げは、区民税非課税世帯など、低所得世帯にも負担増が押し付けられています。区は、低所得世帯への影響等の把握もしていませんでした。

国の保育料無償化の動きが示されるなか、杉並区独自に保育料引き上げを強行することは許されません。

そもそも保育とは、保育に欠ける児童に対し、児童福祉法に基づき市区町村が実施義務を担うものであり、必要な保育を確保するためにかかる経費は、国や都・区が負担すべきです。

希望する人が、経済的な不安なく、安心して子どもを生み育てられる環境を整備することは社会全体の責務です。

区長や議員の給与等引き上げ 党区議団は反対

保育料の大幅引き上げが強行される一方で、区長や議員の給与・報酬の引き上げ条例が賛成多数で可決・強行されました。

党区議団は、区長が保育料引き上げの際に、保育関連経費の増加が区財政を圧迫していること等を煽りながら、自らの懐には手厚い区長の姿勢を厳しく批判し、反対しました。

「生きる土台」—生活保護の削減やめよ

第4回定例会で「生活保護改悪をやめるよう国に意見を上げるべき」と一般質問しました。

今月8日、厚労省は、生活保護見直しを検討する審議会に、食費や光熱費など日常の生活費にあてる「生活扶助」を大きく引き下げ、一人親世帯への母子加算を減額する等の見直し案を示しました。

月2万5千円の減額も

見直し案では、大都市では、ほとんどの世帯が減額になります。中学生と小学生の子どもがいる40代夫婦の生活扶助（加算を除く）の支給額は、現行の月額約18万5千円から約16万円に大幅減額となる例も。65歳の高齢単身者も、現行月額8万円から7万3千円に引き下げられます。

引き下げの悪循環を断ち切れ

保護費削減について、政府は「一般低所得世帯」の消費実態と、生活保護世帯の受給額を比べると、保護世帯の受給額の方が多いため均衡を図る必要があるとしています。しかし、一般低所得世帯の中には、本来、生活保護を受けるべき生活水準なのに、制度の不備などで生活保護を利用できない世帯も多数含んでいます。

こうした世帯と比較して「均衡」を取ろうとすれば、扶助の引き下げという結論にしかありません。いま必要なのは、扶助のカットではなく、一般低所得世帯にも生活保護世帯にも必要な支援を行い、暮らしを底上げし、「引き下げ」の悪循環を断ち切ることです。

国民全体への攻撃はねかえし 憲法25条を生かす政治に

生活扶助基準は、低所得家庭の子どもへの就学援助、最低賃金など一般の世帯にかかわる諸制度の給付水準を決めるモノサシとなっており、広がりには深刻です。厚労省が狙う、一人親世帯への「母子加算」減額も子どもの貧困解消に逆行します。暮らしの「土台」を崩す扶助や加算のカットは撤回すべきです。

安倍政権のもとで、生活保護の削減と制度改悪が繰り返されてきました。特に、13年から3年にわたり過去最大規模の生活扶助カット強行に対しては、全国で1000人近い利用者が違憲だと裁判に立ち上がっています。

健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法25条を生かす政治への転換が、いよいよ急務です。

新しい年も、がんばります！



原田あきら都議の誕生にもない、党区議団は6名から5名となりましたが、区民の声を

聞かず暴走する田中区政に対し、「区民の声に向き合うべき」と奮闘しています。

2018年6月には、区長選、区議補欠選挙が行われます。区民の声が生きる区政への転換を目指して全力を尽くすとともに、安倍9条改憲許さない闘いでも、みなさんと力を合わせ、奮闘する決意です。

国保料の値下げを求める申し入れ



来年度から国民健康保険制度が都道府県化されるもと、これまで各自治体で実

施されていた、保険料引き下げのための一般財源からの繰入が継続されるかどうか、不透明な状況です。これまで通りの繰入が実施されない場合、来年度から保険料が約1.3倍程度の値上げとなります。

12月6日、来年度の保険料について、区に負担軽減を求める緊急の申し入れを行いました。